

令和3年度

阿賀川住民参加型河川管理作業参加者の公募

令和3年4月吉日

特定非営利活動法人
会津阿賀川流域ネットワーク
理事長 石田 明夫

標記作業について、次のとおり公募します。

仕事の概要

国土交通省阿賀川河川事務所が管理する阿賀川、日橋川及び湯川においては従来から沿川住民による堤防除草等作業が行われてきました。

阿賀川住民参加型河川管理作業は、上述の河川において沿川住民と河川管理者との連携を図りながら特定の利害にかたよることなく公平性を保ちつつ行う仕事で、特定非営利活動法人会津阿賀川流域ネットワーク（以下「NPO 法人」という。）が受託して行うものです。（本年度受託契約見通しは4月1日以降の見込）

NPO 法人は、北陸地方整備局長から河川協力団体の指定を受けている法人で、この除草と堤防点検等の作業を通じて河川愛護や水防意識の向上など河川に対する理解と住民参加による河川管理の推進に寄与することを目指しています。

作業の種類 除草、集草、梱包作業 堤防点検、その他
使用機械の種類 肩掛式刈払機・持込、
ハンドガイド式機械・持込又は貸与
有人無人対応型ハンドガイド式機械・貸与
遠隔式大型機械・貸与

作業場所 阿賀川、日橋川及び湯川の国直轄管理区間
堤防両岸総延長約 70km のうち、別に通知する区域

作業期間

2 回 刈 区 間	[1回目 5月下旬～6月上旬	3 回 刈 区 間	[1回目 5月中旬～6月上旬
		2回目 8月下旬～9月初旬			2回目 7月上旬～7月中旬
					3回目 8月下旬～9月初旬

基本的な労働条件

雇用形態 アルバイト（契約期間の定めあり）
労働時間等 始業（午前5時）から終業（午後5時）までの間で
次に掲げる労働条件により労働者の決定に委ねる。
1日の労働時間の上限 8時間

	1 週間の労働時間・日数の上限 40 時間・6 日間
	6 時間を超えて作業する時の休憩時間 60 分
賃 金	出来高給 (除草面積×作業別単価／1 か月の労働総時間)
	作業別単価 使用機械別 1 m ² 当たり作業単価を別に示す
労働保険 給与支払	当法人において団体保険に加入 (委託契約の場合は非該当)
	当月末日締めで計算した賃金を翌月 20 日 (休日の場合は 翌銀行営業日) に個人の指定口座に振込

募集要項

応募者の要件等

- 1 応募者は、住民参加型河川管理作業の趣旨に賛同し、健康と作業の安全に不安がない者で、沿川の集落 (町内) の有志の組織、河川愛護活動団体その他の各種グループ等の組織を応募単位とし、1 組当たりの構成員数は 5 人～10 人とすること。
- 2 前項に関わらず、他の応募組織内に編成されることを承諾できる応募者においては、1～4 名による応募を妨げない。
- 3 応募者の構成員は、刈払機取扱の経験が十分であり、刈払機取扱作業者安全衛生教育修了者が 1 名以上含まれる組織であること。
- 4 応募者は、前年度までの実績の有無に関わらず、あらためて本年度の応募用紙を提出すること。(令和 3 年度労働者台帳に登録更新するため)

受付組数 20～30 組

応募用紙 応募用紙 1 令和 3 年度住民参加型作業参加申込書 別掲
 応募用紙 2 作業員個人事項届出書 別掲

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、下記応募先に持参する。(郵送等可)

受付期間 1 回目作業 令和 3 年 4 月 12 日まで (土日祭日を除く)
 2 回目作業 令和 3 年 6 月 30 日まで (土日祭日を除く)
 受付時間は 9 時～17 時 (時間外は電話により調整可)

応募先・問合せ先 特定非営利活動法人
 会津阿賀川流域ネットワーク事務局

〒965-0856 会津若松市幕内東町 10-12
 電話番号 0242-27-2921 FAX 0242-27-2922

メール aga-river@aabn.or.jp